

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 3 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 6 月 27 日（木）

<場所>

区役所本庁舎 3 階 302 会議室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、三枝主査、担当 1 名

説明者（1 名）

危機管理課長

<開会>

【部会長】

第 3 回外部評価委員会第 1 部会を開会します。

本日は、経常事業の外部評価として、危機管理課からヒアリングを実施します。

対象となる事業は経常事業 371「職員応急態勢の整備」、376「災害時要援護者対策の推進」、377「家具類転倒防止対策の推進」、378「地域防災コミュニティの育成」、379「防災思想の普及」、380「災害訓練等の実施」、381「備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理」の以上 7 事業となります。

<委員紹介・説明者紹介>

ヒアリングに入る前に、本日の趣旨について簡単にご説明します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を 3 つの部会に分けております。この第 1 部会のテーマは、「まちづくり、環境、みどり」です。

平成 24 年度より経常事業評価が本格実施され、今年度で 2 年目となります。今年度の外部評価委員会では、内部評価を実施した経常事業評価 I の 98 事業の中から、69 事業を抽出して評価することとしました。外部評価する事業については全てヒアリングを実施します。

本日のヒアリングは、1 事業につき 20 分を想定しています。前半 10 分程度で事業の体系と内容のご説明をいただき、後半 10 分程度で各委員から質問を行う形で進めたいと思います。質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合があります。

こちらからの説明は以上です。

ではヒアリングに入ります。

最初に経常事業 371「職員応急態勢の整備」についてご説明をお願いします。

【説明者】

はい。

最初に本日ヒアリングいただく7つの事業について、体系説明を行います。

危機管理課が所管している事業は、防災・防犯関係、危機管理全般と非常に多岐にわたっており、七十余の事業があります。本日もご説明する事業もこの中に含まれているものです。一方で、危機管理系のハード面、例えば地震の「逃げないですむまちづくり」などのテーマによる、建物の補強をしましょうなど、そういう部分については都市計画部が所管をしております。それ以外のソフト系のものというものを危機管理のほうで全般的に所管をしております。体系説明については以上です。

次に経常事業 371「職員応急態勢の整備」についてご説明します。

この事業は、大規模地震に限らず台風・大雨などの災害時の応急対策活動の整備を目的とするものです。

活動内容としては大きく分けて5つございます。

1つには、職員が非常時に活動をするための特別の防災服、ヘルメット、安全靴等一式の整備及び貸与をしております。なお、区立小・中学校については、一般の方の避難所となることなどから、平成23年度より、都費負担の職員となる教職員についてもベストとヘルメットを貸与し、避難所運営を支援するよう災害体制に位置づけております。

2つ目には、職員用に3日分の食糧、水を備蓄をしております。こちらについては、民間の事業者さんにも同様の取組をお願いをしているところです。

3つ目には、災害時に携帯のメールで職員を自動参集するシステムを組んでおり、それを運用しております。

4つ目には、東日本大震災のとき、携帯固定問わず電話が不通になったことを受け、災害時に優先してつながる優先電話というものを、幹部職員用に貸与をしております。これは携帯電話です。

5つ目には、災害時の活動拠点の施設に対し、停電になっても大丈夫なように、非常用の発電機と灯光器の資器材を配備をしております。

次に事業費についてご説明します。事業費の主たる用途としては、防災服等の貸与が、1,100万から1,200万程度と最も大きくなっております。なお、先ほど申し上げたように23年度から教員への貸与を始めた関係で、23年度のみ規模が膨らんでおります。

それから、幹部職員の携帯電話の貸与については、50万から60万程度、職員参集システムについて160万前後程度を運用のために毎年要しています。

次に活動実績についてご説明します。

幹部職員の携帯電話の貸与については、24人に対し各1台を貸与しております。

職員参集システムについては月 1 回訓練を実施しており、このシステムに登録をしている 1,000 人強の職員が一参加をしています。この訓練は、システムがちゃんと動くか、職員がちゃんと見ているかを定期的に訓練するものです。予告なく例えば「地震がありました、今、参集できますか」というメールを流し、それに対して「けがをしたので出れません」といったリアクションを返すといった訓練になっています。

新宿区は、区内に住んでいる職員が 1 割強と少なく、24 時間参集できるような職員体制を整えるのがなかなか大変な状況もあるため、このような様々な仕組みを整備しております。

本事業については、東日本大震災の教訓なども踏まえながら、基本的には継続をしていきたいと思っております。

本事業の説明については以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ではご質問・ご意見等のある方はどうぞ。

【委員】

緊急時職員参集システムによって、どのように職員は参集するのでしょうか。

例えばどのような部署の人たちがどこに集まるのでしょうか。

【説明者】

発生した災害のレベル等によっても違ってきます。例えば地震であれば震度 5 強以上だと全員参集になります。あらかじめ非常配備態勢というものが一人一人決まっております、地震のときは決められた場所に夜中であっても参集するようになっております。

【委員】

夜間休日などはばらばらに参集するんですか。

【説明者】

そうです。本人が地震でつぶれて動けないなんていうことも想定されますが、来れる職員は電車が止まっているなら歩いてでも参集するという仕組みになってます。

【部会長】

参集システムに登録されてる職員が 1,000 人強になっているのは、どのような理由なのでしょう。区内に職員が少ないこと等と関係があるのでしょうか。

【説明者】

区の全職員が 2,700 人程度おりますが、このシステムは各職員個人の携帯電話に登録するものですから、強制ができません。そのため登録率は 50%弱程度になっているものと思います。例えば新人研修の際に登録の勧奨をするなど、様々な機会をとらえて登録するようお話ししてるんですが、50%に届いてないのが実態です。区内、区外は関係ないです。

【部会長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

災害時に本庁舎に避難してきた、或いは発災時に区役所にいた人は、本庁舎が避難場所になるのでしょうか。

【説明者】

本庁舎は仮補強工事は行ったものの耐震性に問題があり、本格的な免震補強をしている途中なので、それが完了するまではサブナードに誘導した後に文化センターに行っていたくような形を考えています。

【委員】

優先携帯電話っていうのは携帯電話会社などは決まっているのでしょうか。

【説明者】

新宿区の場合はN T T docomo になります。

【委員】

東日本大震災のときは、つながりやすい会社とつながりにくい会社とあったようですが、そのようなものも踏まえてN T T docomo にされたのでしょうか。

【説明者】

優先携帯電話というのはそういったものとは関係なく優先してつながる電話になっております。どこの会社も同様のサービスは提供していると思いますが、一般の方には提供してないと思います。

【委員】

周波数が違うんですかね。

【説明者】

災害等で電話が混み合うと、発信規制や接続規制といった通信制限が行われますが、優先電話はこうした制限を受けずに発信や接続を行うことができます。申し訳ありませんが仕組みはちょっとわかりません。

なお、固定電話についても、庁内に 30 本だけ災害時優先電話がございます。

【委員】

庁舎の耐震性に不安があるとのことですが、仮に庁舎が倒壊した場合、備蓄品なども全部だめになってしまうのでしょうか。

【説明者】

備蓄品は本庁舎にはほとんどありませんが、本庁舎は災害対策本部という機能を持っており、情報を集めるシステムがあるんです。無線室という部屋が東京都と無線でつながっていたり、電気がとまっても地域本部などから上がってくる情報が集められたり、この機能がなくなるのが一番痛いですね。

【委員】

本庁舎の危険性はメディアなどでも取りざたされていますよね。バックアップ機能などはあるのでしょうか。

【説明者】

市谷仲之町にある区民防災センターが第 2 システム室というバックアップ機能を持っておりますので、そちらに機能を移すことになっております。

【委員】

ここが潰れたら何もできないというのでは大変ですから分散の必要はありますよね。

【委員】

予算について、携帯電話などは年契約で払ってるのでしょうか。

【説明者】

一般の携帯電話と同様、基本料金と通話料金を毎月支払っております。

【委員】

防護服というのは、配布した後の更新などはどうなるのでしょうか。

【説明者】

災害時にしか着ませんので、1年、2年よりもっと長いスパンで順繰りに更新をしております。

【部会長】

計画的に毎年度更新する数を決めているから、臨時で教員に配ったりということがなければ、毎年事業費があまり変わらないということなんではないでしょうか。

【説明者】

そうですね。経常的になっております。

【委員】

防災服というのはそれぞれの職場に置かれてるんですか。

【説明者】

防災服は各職員が自分のロッカーに保管をして持ってます。

【委員】

そうすると、夜間休日に災害が発生した場合は、普通の格好でここまで出てこないといけないんですね。

【説明者】

はい。基本的には、来てから着がえることになります。

【委員】

危険な道を通ってくることも想定されますから、職員の安全を考えると、ヘルメットなど安全靴などを着用の上で来る必要があるように思いますね。事業経費は掛かるかもしれませんが検討すべきではないでしょうか。

【委員】

完全な装備じゃなくても、例えばベストなど、区の職員で緊急に招集されてる方であることがわかると良いかもしれません。

【説明者】

実際に東日本大震災の発生時に、避難所を開設するため出動する際、警視庁から派遣されてる人間から言われたのは、新宿区の職員だということは分からないようにした方が良いということでした。区民の方も混乱状態にありますから、区の職員であることがわかると囲まれてしまったり、トラブルになる場合も想定されるためです。

【委員】

なるほど。危険な場合もあるということですね。

【説明者】

はい。災害の状況にもよりますが、かなり皆さん殺気立つ場合も想定されますので、そういう可能性もあると思っています。

【部会長】

職員の防災活動とはどのタイミングから開始されると考えられるのでしょうか。庁舎まで着いて防災服を着てからなのか、そこに辿り着くまでも含まれるのか。

【説明者】

それぞれの地域の定められたところへ集まるまでは、通勤時間と同じ扱いなので災害対策として従事する時間には入りません。ただし、その途上でけがをしたり亡くなってしまった場合は当然通勤災害の対象にはなります。一旦集まって指示を受けないと、勝手な行動をとるわけにはいきませんので、そこで集まった時点からが災害対策の従事時間になります。

【部会長】

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

では続いて376「災害時要援護者対策の推進」について、ご説明からお願いします。

【説明者】

はい。

災害時要援護者とは、災害時、避難等に支援を必要とする方のことです。75歳以上のみの世帯の方、要介護3以上の方、認知症の症状がある方、障害のある方、難病の方が対象となります。この方たちに対する事業を実施し、災害に備える体制を目指すことを目的としております。

事業手法としては大きく3つございます。

1つには、消防署、警察署、民生委員、防災区民組織、区の関係部署等と情報を共有することで、いざというときの安否確認に役立てることのできる「災害時要援護者名簿」という登録制の名簿があるのですが、こちらへの登録の勧奨を推進するとともに、災害時要援護者への地域の支援体制づくりを行います。

2つ目には、この災害時要援護者名簿へのご登録を新たにお申し込みになった方に対し、ご自宅への家具転倒防止器具等の無料相談と3点までの無料取り付けをしております。

3つ目としては、災害時要援護者防災行動マニュアルを作成、配布しております。

災害時要援護者名簿への登録の勧奨を推進することが主となる事業なんですけど、家具転

倒防止の事業を一緒にやると、いざというときの備えになるほか、登録をすれば家具転倒防止器具を無料で付けられることからご登録いただく方も結構いらっしゃいます。

次に事業費と実績についてですが、家具転倒防止器具等取付事業の平成22年度実績は112世帯に設置を行い事業費は152万5,000円でしたが、東日本大震災がありまして、23年度以降は実績事業費共に倍以上となっており、24年度は268世帯に設置を行い、事業費は398万7,000円でした。

災害時要援護者名簿への登録者数についても、22年度の1,595名から24年度は2,309名と大分増えており、今年度も増え続けています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご意見・ご質問等ある方はどうぞ。

【委員】

家具転倒防止器具等取付事業の実績は延べ数ですか。

【説明者】

いえ、各年ごとの実績です。

【委員】

各年、そうすると、112世帯が253世帯になったということですね。

【委員】

要援護者支援名簿へのご登録は申請によるものと思いますが、要援護者の総数というのは区として把握しているのでしょうか。

【説明者】

要援護者支援名簿とは別に、危機管理課では一定年齢以上の方、要介護度の高い方等について名簿を作成し、消防に渡しております。ただし、この名簿はご本人の同意を得ずに作成しておりますので、町会などへの配布はしていません。

【部会長】

現在要援護者支援名簿に登録されている方というのは、実際の対象者の何割程度になるのでしょうか。

【説明者】

要援護者支援名簿は申請式ですから、自分には登録が必要だと思う方が対象になります。そういった意味では、分母がわからないので割合を出すことは困難です。例えば65歳以上、75歳以上といった年齢別人口との割合なら出すことはできますが、その方たちが皆希望する、あるいは希望したいわけではありません。

また、登録者があまりに多くなると、安否確認ができなくなり、名簿の意味をなさなくなってしまいます。そのため、ある程度絞られた方をターゲットとする必要があります。その辺が難しいのかなと思ってます。

【部会長】

要援護者支援名簿を実際に作成されているのは危機管理課ではないのでしょうか。

【説明者】

基本的には福祉部の事業として行っており、危機管理課は、家具転倒防止器具の配布等登録を推進するための活動を行っております。

また、町会等への名簿の送付は、危機管理課が行っております。

【部会長】

この制度はいつからやっているのですか。

【説明者】

平成 18 年ぐらいからです。

【部会長】

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

例えば目が不自由な方などの多くは協会に入って、そこで連絡体制を作っていると思います。そういう人たちは対象外になるのでしょうか。

【説明者】

基本的に、こういう仕組みは何重にも重ねたほうが効果的と考えております。有事の際にできることというのは限られますから、できる範囲以上の確認をお願いするわけにはまいりません。ですから、対象外ということはありませんが、民生委員や町会だけでなく、そういった協会などでも独自に取り組まれてるところも沢山あると思います。

【部会長】

他にはよろしいですか。

では続いて 377「家具類転倒防止対策の推進」について、ご説明をお願いします。

【説明者】

先ほどの事業との違いを整理した形でご説明いたしますと、こちらの事業は対象に制限は設けず、広く区民に対して有料による家具転倒防止器具の設置をあっせんするというものです。災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを目指すため、家具転倒防止器具の設置率を最低でも 60%まで上げたいと考えております。

また、住まいの状況に適した家具転倒防止器具や適切な取り付け場所についての訪問相談を、無料で行っております。

それから、家具転倒防止器具をご購入いただいた方に対し、3点までの無料設置を行っております。ただし、生活保護受給世帯に対しては器具代も無料としております。

次に事業の実績についてご説明します。相談事業については、23 年度は 83 世帯、24 年度は 72 世帯からご相談がありました。また、実際に器具を設置したのは 23 年度が 52 件、24 年度が 81 件でした。24 年度に設置件数が増加したのは、前年度の相談の成果が出たも

のと考えております。

事業経費は予算が 300 万円程度なのに対し、執行率は 20%前後ということで、なかなか実績が上がってこないことが課題となっております。

なお、こちらの事業にご相談にいらっしゃった 75 歳以上の方を、先ほどの要援護者支援名簿の事業にご案内し、名簿の登録をしていただいたうえで無料設置を行うなど、双方に連携して進めております。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ご意見・ご説明等ある方はどうぞ。

【委員】

3 点まで無料で取り付けということですが、何点程度取り付けるものなのでしょうか。

【説明者】

正確なところは把握しておりませんが、1 点ということはありません。ただ、器具購入に費用が掛かりますから、寝ているところの 1 点だけやりますというケースもあります。

【委員】

器具の購入にはどの程度かかるのでしょうか。

【説明者】

器具の種類にもよりますが、1,260 円から 5,000 円程度です。どの器具を使うべきかはご自宅の状況等により変わります。

【委員】

例えば春に 1 つ付けて、秋にもう 1 つ付けるようなことはできるのでしょうか。

【説明者】

1 回に限っておりますのでできません。

【委員】

取り付けてもらったものを、後日付け替えてもらうことはできるのでしょうか。

【説明者】

できません。

【委員】

取り付け代は、1 件についていくら程度掛かるのでしょうか。

【説明者】

取り付け代は人件費が主になりますから、3 件 4 件とあってもそれほど変わるわけではありません。

家の建て替えや補強と違い、1 万、2 万円程度である程度の効果が見込めますので、件数を増やしていきたいと思っています。

【委員】

設置の優先順位などはありますか。

【説明者】

優先順位は寝てるところが一番高く、普段いない部屋などだと比較的優先順位は低いものと思います。テレビなども飛んでくるといいますから優先度は高いと思います。

【部会長】

先ほど、この事業から要援護者支援名簿の事業につないで、3点を無料取り付けする代わりに名簿に登録してもらうというお話がありました。

話が戻ってしまいますが、要援護者の周知は他にどのようにやっているのでしょうか。例えば民生委員が各戸訪問して把握する等の取組をされているのでしょうか。

【説明者】

直接の所管は福祉部なのですが、孤独死対策等見守りを目的に75歳以上の方へお届けしている「ぬくもりだより」に紹介を掲載するなどしているようです。

【委員】

区があっせんしている事業者から購入するメリットというのはあるのでしょうか。

【説明者】

あっせんされると一般価格から2割引きになります。また、区があっせんしている事業者ということで、安心して頼むことができるといった効果もあります。

【委員】

この定価は適正なものとお考えですか。

【説明者】

区の方で調査をかけており、適正だと判断しておりますが、例えばホームセンターのセールなどでもっと安く売っていることもあろうかとは思いますが。

【委員】

福祉工場で製作しているということは、障害のある方などがお作りになっているということでしょうか。

【説明者】

そうですね。

【委員】

器具はここで買わなければ取り付けは無料にならないのでしょうか。

【説明者】

別にこれでなくても構わないです。

【委員】

自分で買って来たものを取りつけてもらうことも可能なんですね。

【部会長】

よろしいでしょうか。

では続いて 378「地域防災コミュニティの育成」です。

まずご説明をお願いします。

【説明者】

はい。

町会・自治会等を母体に結成された防災区民組織に対し、その地域における自主防災体制の強化を目的とした活動助成や、防災ボランティアの育成を推進することと、区内事業所への防災対策の啓発を目的とした事業です。

事業概要としては大きく分けて3つあります。

まず、防災上は地縁の団体が最も重要と考え、防災区民組織と位置付けて助成金を毎年お渡ししております。区内の防災区民組織は約 200 あります。年間の助成金は、町会さんの人数によって、5 万円、6 万円、7 万円のいずれかとなります。これを使って、各町会さんが様々な器材を買ったり、防災活動・訓練を行っております。

また、各町会が作成している地域独自の防災マップの作成を支援をしているほか、区内の防災区民組織や自治会を対象に、勉強会、講習会や小型消防ポンプ操作講習会を随時行っています。

2つ目には、事業者さんを対象に、災害対応における法的課題・応急救護・BCP 計画策定等をテーマとした勉強会を開催しています。また、駅周辺事業者、新宿駅周辺防災対策協議会という東口、西口を合わせた協議会で、様々な訓練やエリア防災計画の策定検討、セミナーや勉強会などをやっております。平成 14 年度から帰宅困難者対策のために作られた協議会で、駅周辺の事業者さん 70 団体ほどが現在参加しております。

3つ目には、地域で活躍できる防災リーダーを育成するため、防災サポーター連絡協議会というものを設けて、スキルアップ講習会の実施や、防災サポーターの方に対して防災士の資格取得の助成をしています。お 1 人約 6 万円かかりますが、そういった助成をしているというようなところでございます。防災サポーターというのは、登録制の防災ボランティアで、一般の方にスキルを身に付けていただき、いざというときに避難所等に駆けつけてお手伝いをしてもらう制度です。防災サポータは月 1 回ほど集まって、勉強、訓練などを行っております。サポーターの人数としては、平成 24 年度は定員 60 名のところ、55 名の方にご活躍をいただきました。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では、ご意見・ご質問のある方はどうぞ。

【委員】

助成金というのは実績に応じて精算は行っているのでしょうか。

【説明者】

残金があれば精算いただきますが、実際にはそれ以上のご活動をいただいております

ので精算は発生しておりません。

【委員】

収支報告は提出させているのでしょうか。

【説明者】

いただいています。

【部会長】

防災リーダー、防災士、防災指導員というのはどう違うんですか。

【説明者】

防災士というのは資格です。

防災リーダーは一般区民で、防災意識の高い方が、日々訓練をして、あるいは防災士の資格を取得して、いざという時に備えていただいているものです。

防災指導員は消防のOBで非常勤職員です。例えば、防災サポーターで土のう積みや炊き出し、起震車といった訓練を行う際、その指導にあたります。

【部会長】

防災リーダーというのは区民レベルのリーダーということ。

【説明者】

そうです。

【部会長】

地域には消防団があると思いますが、消防団員がサポーターになる場合が多いのでしょうか。

【説明者】

現在そこは課題となっています。消防団は地震があったときに消防の仕事をする役割があり、防災サポーターはそれぞれ決められた避難所に行くという活動がありますので、訓練はそれぞれできても、いざというときの活動は兼ねられません。

【部会長】

わかりました。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

町会に入っていない人には、このような活動が伝わらないように思えますが、この事業のPRはどのように行っていますか。

【説明者】

防災サポーターは広報など募集をしております。確かに町会に入ってる方が多くなっておりませんが、最近はそうでない方も増えております。

【委員】

防災区民組織というのは町会が中心となっている組織のようですが、町会に入っていない方はその恩恵を受けることはできないのでしょうか。新宿区には町会に入っていない方

も多いと思うのですが。

【説明者】

町会の加入率は50%を若干超えています。

「町会」ではなく「防災区民組織」という言い方にしている理由でもあるんですが、避難所を運営するのは防災区民組織の人であるため、避難所の運営のノウハウなど様々な訓練をしてるんですが、町会に入っていない人は避難所に来ちゃいけませんなどということはありません。

そういった防災活動に対して助成金を出してるということであり、避難所運営は町会員だけのためではないということです。避難所を運営する規模など集団として最も相応しいのが現在は町会だということなんです。

【委員】

おっしゃることはわかりますが、町会や町会役員のなかにはその辺りの考え方が違う人もいるんじゃないでしょうか。

【説明者】

なので、防災区民組織という言い方を用いて、町会に入っていない人でもこの活動に対しては参加できるようになっております。

【部会長】

マンションの管理組合なども自治会になっていると対象になるのでしょうか。

【説明者】

厳密に言うと、町会、自治会と防災区民組織というのはイコールではありません。ですから、大きなマンションなどについては、防災区民組織になりますという届け出をいただければ対象となります。実際にそういうケースも結構増えています。

【委員】

ただ、難しいですね。マンションに入ってる人が町会の人と防災訓練などを一緒にやることは、顔見知りじゃないから、なかなかそういうところに入っていけないのではないのでしょうか。

【説明者】

ただ、区内にお住まいの方のうち、共同住宅は8割、マンション住まいの方は6割にもなりますから、実際はそうしていかないといけませんので。

【委員】

大規模マンションはそこだけで1つの自治体の組織をつくってるから、そこが防災組織も兼ねているんでしょう。

【説明者】

ただ、避難所は一緒になりますので。

【部会長】

マンションにお住まいの方は町会との関わりが薄くなりがちというのは、まちづくりの

ネックなんですよ。

【委員】

もう少し普通の方もサポーターになれるように入りやすくなるといいんですが。

【委員】

災害時の避難所は町会がやるんだという意識が浸透していけば、若い人も町会に入るようになるかもしれませんね。

【説明者】

長年防災活動をされてますからね。防災部というのは普通町会にありますし。

【委員】

町会組織までは区は入れないからね。

【部会長】

防災を通じて、防災システムがフラットに普及されると良いですね。

他にはいかがでしょうか。

では続いて 379 「防災思想の普及」について、まずご説明をお願いいたします。

【説明者】

はい。

区民の防災意識の啓発・向上、地域での防災活動の活性化を図るため、防災イベントあるいは地域イベントにおける防災コーナーの出展、町会向けの防災講座の開催のほか、ハザードマップ、避難場所地図、防災用品や住宅用火災警報器等あっせんパンフレットの配布等を実施している事業です。

具体的には、1月15日から21日の防災とボランティア週間において、防災フェスタや講演会、防災パネル展示などのイベントを行っております。

それから、ふれあいフェスタ、神楽坂防災ふれあい広場などの区内におけるイベントに参加して、様々な展示、あっせん、起震車による訓練などを実施しております。

それから、防災に関するDVDなんかを買って、貸し出しを行っております。

それから、区内在住の親子を対象に、防災館や消防本部、東京臨海広域防災公園等を見学する防災施設見学会を毎年実施をしております。

それから避難場所地図や防災用品あっせんパンフレット、冊子「災害に備えて」等を作成し、様々なところで配っております。

事業経費としては、平成22年度300万、平成23年度200万、平成24年度500万と推移しております。

実績としては、1月の防災とボランティア週間については毎年200名近い方が参加をしております。防災施設見学会については、毎年40名ぐらいの方が参加しております。

説明については以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ではご説明・ご質問のある方はどうぞ。

【委員】

年1回の防災施設見学会は、これは手挙げ方式でやってるのでしょうか。

【説明者】

はい。

【委員】

リピーターはいるのでしょうか。

【説明者】

リピーターはほとんどいないですね。

【委員】

親子で行くことによって効果があるものとお考えですか。

【説明者】

そうですね。

ただ、こちらについては今年実施しない予定です。例年バスを借りて行ってきましたが、今年度は幕張で開催される5年に1度のイベントを予定しておりましたので、20組の親子のためにバスを借りて幕張まで行くより、公共交通機関も発達していますから、そういうイベントがあることを学校などに周知したほうが良いと思いましたので。

役所の規定上、できるかを含めて検討する必要がありますが、バスを調達するための経費を、防災のパンフレットをつくったり、四谷消防署や23区の防災施設の紹介などに使った方が良いのではないかと考えております。

【委員】

意見としてお聞きいただきたいと思いますが、それなら学校の行事、授業として、こういった見学やイベントへの参加を提案してはいかがでしょうか。教育委員会とよくタイアップしてやったほうが、実際はいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【部会長】

ほかはいかがでしょうか。

【委員】

昨年は40人の募集に対して46人の応募があったようですが、これはどのような理由からとお考えですか。

【説明者】

お子様お2人という方が結構多かったのです。

それから、去年も学校に周知をしたため、その効果もあったかもしれません。

【委員】

22年度、23年度には定員に達しなかったということで、せっかく計画してバスも出してお金をかけているのに、非常にもったいないと思います。子どもは震災などへの認識が少ないですから、連れて行って怖い思いを見せるだけでも随分気持ちが変わると思うので、

子どもがいる親としてはすごくいいイベントだと思います。ただ、やっぱり企画したら参加していただかないともったいないので、もっところ、学校などでのPRをして、参加者を増やしてほしいと思います。

【説明者】

そうですね。やはりできるだけ多くの方にご参加いただきたいと思いますと考えております。

【委員】

やっぱりPRですよ。定員割れになってしまうようなイベントに行きたいとはあまり思わないと思いますし、逆に抽選に当たったとなれば、行く側のモチベーションも上がるのではないのでしょうか。

【説明者】

我々もそう考えて24年度から学校への周知活動を行った結果、定員を超える応募があったのかなと考えております。

【委員】

区民の関心が高まってきたら拡大していく必要のある事業だと思いますが、併せて方針の変更なども検討する必要があるものと思います。

【説明者】

はい。防災の様々な施設などを教員にもお知らせしていく形をとっていきたいと考えております。お子さんとその保護者さんだけでなく、学校に対しても「遠足などにこういう施設はいかがでしょうか」などというお知らせはしていきたいと考えております。

【委員】

他にも、学校での起震車による訓練などを、もっと沢山の人が参加できるよう手法を検討してもいいかもしれませんね。

【委員】

対象となる「区内在住の親子」というのは私立学校に通っているお子さんも含むのでしょうか。

【説明者】

はい。

【委員】

そうすると、対象者は定員よりずっと沢山いるはずですよ。

【委員】

皆知らないのでしょうか。区が予算をかけていろいろやっているのに非常にもったいないと思いますね。

【委員】

他区と比べても非常に良い取組をしているのに参加人数は少ない。これは知らない人が多いということですよ。子どものうちからの教育というのは必要ですから、何かのほかに方法も考える必要があると思います。

【部会長】

そうですね。避難所はほとんどが小中学校ですし、防災という意味では学校が核になる感じがします。

少し話題が変わるのですが、防災に関するDVDを購入し、貸し出しを行っているとのことですが、新宿区が独自につくったDVDはないのでしょうか。

【説明者】

防犯系のものは作りましたが、防災系のものは作っておりません。

【部会長】

そうですか。作ってあればそれを全小学校に配付するなどあるかなと思ったんですが。

【説明者】

結構お金がかかるのと、東日本大震災や阪神淡路大震災の教訓を生かした良いものが結構あるものですから。

【委員】

そうですね。区が作ると結構時間もかかるとは思いますが、防災はタイムリーである必要があるから。例えば東日本大震災以降は防災の考え方がガラッと変わったように、時を得た内容が求められるものだと思います。

【部会長】

防災思想の普及のためにはいろいろアイデアがありそうな気がしますね。

他にはよろしいでしょうか。

では続いて 380「災害訓練等の実施」について、ご説明からお願いします。

【説明者】

はい。

区民一人一人が災害発生時において自分や家族の安全を守るための行動を考えるとともに、地域防災力の強化を図るため災害訓練を実施することを目的とした事業です。

事業概要としては、町会・自治会が行う自主防災訓練への支援、避難所運営管理協議会による自主避難所開設運営訓練、火災や負傷者等被災状況に対する初動対応を学ぶ発災対応型訓練、さらに、被災予測シミュレーションを通じて地域が協働して被災後のまちづくりの復興を体験する協働復興模擬訓練などの目的別訓練、帰宅困難者対策訓練、あと、先ほど申し上げました起震車など、地域の実情や状況に合わせてとともに大学・専門家への委託や区民との協働によりさまざまな訓練を実施しております。復興模擬訓練というのは早稲田大学にお願いしてやっているもので、一般の避難訓練などそういう訓練とはまた全然毛色の違うものです。今年は柏木特別出張所で実施しています。

次に各予算事業ごとの実績と事業費についてご説明します。

まず 380-1「災害訓練」についてです。

平成 24 年度の主な事業の実績としては、避難所開設運営訓練を 35 か所で実施し、6,269 名にご参加いただいたほか、自主訓練は、80 か所で 1 万 4,912 名、発災対応型訓練は 1 か

所で 233 名、協働復興模擬訓練は 1 か所で 173 名といった実績となりました。

予算額は本当に多彩な訓練をやっているため年度によって変わりますが、1,000 万から 700 万くらいです。なお、「新宿駅周辺防災対策協議会訓練」については、平成 24 年度より事業所と地域の連携事業に組替えています。

それから、訓練の考え方を東日本大震災の後変えました。震災前までは、総合防災訓練という参加者は見学が主となる非常に大きな訓練が多かったのですが、震災後はそれぞれの避難所管理運営協議会で、ご自分たちが何をやるんだということをお考えいただいて、参加者が役割を持って自分でやるという発災対応型訓練に変えております。そのため、大規模な総合防災訓練は 23 年度以降実施をしておりません。

次に 380-2「起震車による訓練等」についてです。

活動実績としては、やはり震災以降人気が出ておりまして、24 年度には 108 回出動して、9,500 名ほど起震車の体験をしていただきました。

子どもから大人まで、先ほど言いました防災指導員がきっちりやっておりますので、今のところ事故等もございません。

費用については、年間維持費だけで 200 万ほどと結構かかります。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では、ただいまの説明について、何かご質問等ありますでしょうか。

【委員】

避難所についてですが、阪神淡路大震災においても、東日本大震災においても、発災当日は本当にごちゃごちゃだったようです。避難所訓練においては、そういうことを踏まえて、段ボールなどで区割りなどができるようにとか、それから、女性のための授乳スペースの隔離、女性と男性の分け、目の見えない方、耳の聞こえない方などのための配慮など、避難所ごとに大まかなレイアウトを作る訓練をやってみるといいと思います。

それから、配給についても、実際に被災地に行った職員の方もいるでしょうから、実際の避難所はどんな生活してるのかをシミュレートすることもいいと思います。

それから、これは要望ですが、新宿区と渋谷区は御苑が避難場所になっていますよね。そうすると、新宿周辺の人と渋谷周辺の人が混ざってしまい、迷子が発生してしまうと思います。この対策を考えてほしい。例えば環境などその美観を損なわない程度に御苑の立ち木に番号を振っていただくなどが考えられると思います。

【説明者】

訓練内容はそれぞれの避難所で考えてやっています。昨年宿泊による訓練を行ったところもあり、100 人が参加しましたが、朝起きたら 30 人になっていたそうです。余りにも居心地が悪いため、70 人が一晩もたずに帰ってしまったようです。避難所っていうのはそういうところなんだとわかったのは一つの成果だと思います。もちろん実際に起こったら帰

るわけにはいかないんですが。

【部会長】

そうですね。私も昭和記念公園で同様の訓練に参加しましたが無理でした。子どもは耐えられずに、プールに遊びに行ってしまいました。本当に大変でした。

新宿駅周辺防災対策協議会訓練は、具体的にはどの事業に組み込まれたのでしょうか。

【説明者】

駅周辺、帰宅困難者対策訓練については、先ほどご説明しました378「地域防災コミュニティの育成」の予算事業378-2「地域防災コミュニティの育成（事業所と地域の連携推進）」に組み込まれており、予算もそちらになっております。

【部会長】

これは駅周辺の対策のようですが、ここに帰宅困難者対策が入るということでしょうか。

【説明者】

大きく整理しますと、380は新宿にお住まいになっている方、378は来街者や住まいは区外で働いている方など昼間人口への対策を行う事業です。そのため、帰宅困難者対策については378にいったということですが。

【部会長】

わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

【委員】

起震車ってというのは、基本的には防災センターにあるんですか。

【説明者】

上落合の防災拠点に車庫ができて、そちらに置いてあります。

【委員】

一般開放はされていないのでしょうか。

【説明者】

訓練などイベントなどに呼ばれていくのがほとんどです。結構人気で、申し込みが多くなっております。

【委員】

訓練への参加人数はこれくらいが適正なのでしょうか。もっと増やせそうな感じがしますが。

【説明者】

これは、もちろん人数を増やすこともそうなんですが、実質的に町会さんが主体に訓練をしますので高齢の方のご参加に偏っており、どうやって若い方に参加していただくかが課題となっています。

その他訓練の課題としては、先ほどご意見もいただきましたが女性やお体の不自由な方への配慮、トイレについてなど避難所の抱えている課題をどのように反映していくかとい

ったものがございます。

【部会長】

避難所の開設運営訓練を 24 年度 35 か所で行ったとのことでしたが、避難所は全部で何か所あるんですか。

【説明者】

49 か所です。

【部会長】

自主訓練の 80 か所というのはそうすると何の数字なんでしょうか。

【説明者】

先ほどの防災訓練組織だけでも 200 あります。事業者などでもやってるところがありますので、数としてはもっとあると思います。うちのほうに連絡がない事業者の訓練なんかありますので。

【部会長】

防災訓練組織だけでも半分も行かないんですね。

【説明者】

そうです。

【委員】

事業は当然継続していくわけですが、課題が多くあるようですし拡大していこうなどとお考えなのでしょうか。

【説明者】

おっしゃる通り課題は山のようにありますが、これまでも様々な課題を一個一個潰して継続してきましたので、そういう意味での継続です。今までどおりやり方を工夫しながら様々なことに取り組んでいきますという意味なんです。なので、考え方としては継続ではなく拡大というのもあるのかと思います。

【委員】

結構急いで解決しなければいけない課題も多いですね。

【部会長】

継続・拡大の仕分けというのは定性的なものなのか、定量的なものなのか。どうなんでしょう。

【説明者】

定量的なものでいえば、拡大になると思います。

また、必ずしも、予算的に増えてなくても、中身が充実することで拡大というのは当然あり得ます。

【部会長】

となると定性も定量も。少なくとも定量では拡大ということですから、拡大でもいいのかもしれないですね。

【説明者】

はい。私どもも区民の皆様も非常に意識が上がっておりますので。

【委員】

大地震が迫ってきているといわれていますからね。

【部会長】

他にはいかがでしょうか。

では続いて、これで最後になりますね、381「備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理」について、まずはご説明からよろしくをお願いします。

【説明者】

はい。

大規模地震等の災害に備えて、避難所等に配備している災害用食糧、あるいは生活必需品等の備蓄物資を保管するための備蓄倉庫を適正に維持管理する事業です。備蓄物資等と備蓄倉庫というのは大きな課題になっております。

事業概要についてですが、区内 49 か所の避難所備蓄倉庫のほか、32 か所の区備蓄倉庫に備蓄されている災害用食糧や生活必需品、災害用医療資材等の購入、更新及び維持管理を行っています。また、備蓄物資のうち、発電機などの防災資機材や備蓄物資を保管するための備蓄倉庫の保守点検及び修繕を行っております。

あと、経常事業ではないのですが、第二次実行計画の中で避難所に支援物資を効率的に搬送できるよう、備蓄倉庫等の適正配置計画を策定しておりますので、その計画に沿った再配備をしております。

次に各予算事業の説明をいたします。まず 381-1「備蓄物資の購入(備蓄物資の更新)」は、災害用の食糧および生活必需品、災害用医療資材等の購入、更新及び維持管理を行うものです。食糧等は、東京都の首都直下地震の被害想定をもとに、区民の 28%の 3 食分、つまり 1 日分の備蓄を行っております。このほかに、49 か所の全避難所に応急手当用の医療品セット、地域本部となる出張所管内に 1 か所ずつ指定している医療救護所に医療器具や医療品等の災害用医療資機材を備蓄しています。

予算規模は大体 4、5 千万のところではありますが、23 年度はちょっと買い増しをしたため、6,000 万と大きな額になっております。食糧などは賞味期限がありますので、一定期間で一定量更新をしながら回しているところです。平成 24 年度の事業実績としては、備蓄の食糧 8 万 5,000 食について更新を行いました。

次に 381-2「備蓄倉庫等の維持管理」についてです。備蓄倉庫について、様々な点検や備蓄品の運搬などの維持管理を行う事業で、年 1,000 万ほどの経費がかかっています。

区には避難所ごとに様々な備蓄があるんですが、そのほかに区全体用の備蓄倉庫を 32 か所持っています。様々なところあり、規模も様々です。例えば、西新宿の高層ビルでは一定規模、区の災害用倉庫のスペースをご用意いただく代わりに一定の配慮を行っておりますが、そういうところに、全体の資機材を計画的に配備しています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

これについて、何かご質問等のある方はどうぞ。

【委員】

備蓄倉庫の場所は区民に公開しているんですか。

【説明者】

基本的には区の備蓄は避難所で皆さんにお配りをするもので、倉庫に並んでお配りするものではありませんので、特に地図にまとめてお知らせなどはしていません。

【委員】

避難所の近くにも備蓄倉庫はあるんですか。

【説明者】

避難所の近くというより、区内に万遍なく用意しております。経費を余りかけずに倉庫ができるところについては必ず手を挙げて整備しています。贅沢は言ってられないので。

備蓄倉庫というのは単体でお金をかけて土地を買って建てるのはなかなか厳しいため、施設の建て替えなどに併せてスペースを確保するような取組を行っています。

なお、避難所には備蓄倉庫が必ずありますから、当座使うものは、避難所ごとに必ず用意しております。

【部会長】

例えば避難所で備蓄物資が足りなくなった場合の流れはどのようになるのでしょうか。

【説明者】

各避難所から地域本部に情報が上がって、地域本部がそれを取りまとめて災害本部に上げます。それを受けて、災害本部から指令を出すこととなります。物資はあるのに届かないというのが一番問題になりますので、この流れが非常に重要だと考えています。

【委員】

区民の28%というのは、昼間人口を踏まえると少ないのではないのでしょうか。

【説明者】

これについては、避難所を利用する方を想定しています。帰宅困難者については、一時滞在施設を別途用意しておりますので、そちらに誘導することになります。

また、要援護者、けが人など、ご高齢の方、妊婦さんなど用の食べ物などは、東日本以降買ってそろえました。

ただ、実際に避難所に来てしまった方を誘導できるか、避難所に入ることを断れるかは非常に難しいと考えています。

【委員】

平日の昼間に発生すると食料は足りなくなってしまうそうですね。

【説明者】

ただ、東日本大震災の時もそうでしたが、一晩ぐらい食べなくても即座に問題になるものではありませんので。もちろん2日3日となったら大変ですが。

【委員】

更新のタイミングは消費期限切れに合わせるんですか。

【説明者】

いえ、それは切れないように、早くします。

なお、例えば粉ミルクなどは保育園などに希望を取って賞味期限前に配るなど、できるだけ無駄にしないよう努めています。食べ物は家畜の餌などになります。

あと、訓練に使ってくださいという場合もあります。

【委員】

乾パンなんかは普段食べませんからね。

【委員】

そうだね。乾パンのおいしい食べ方なんかがあるといいと思うんですが。

【説明者】

二次利用できるものについては、できるだけやっていますが、離乳食など液状のものはできないので、最終的には家畜の餌になっています。

【委員】

その家畜の餌というのは、引き取り手があるんですか。

【説明者】

そうです。

【委員】

それは契約してるんですか。

【説明者】

業者がそういうところに持って行ってくれます。

【委員】

確かに一つ一つについてもったいないからといろいろ配ったりしていたら、逆に職員の人件費なんかはすごく掛かってしまいそうですね。

【説明者】

すごい数ですので。

【委員】

大変ですよ、管理するだけでもね。

【部会長】

災害時医療資材の更新が、22年度は53か所、24年度は29か所なのに対し、23年度が1か所になっているんですが、これは何か理由があるのでしょうか。

【説明者】

これは、ちょうど更新の谷間になったためで、特別な理由はありません。

【部会長】

区の備蓄倉庫を持ってる、例えば超高層のビルの中に、民間企業が良心的に帰宅困難者の備蓄を用意していることはあるんでしょうか。

【説明者】

企業さんは、自分のところの社員のための備蓄も別に持ってますし、今ちょうど6分の5を補助する制度ができたため、帰宅困難者用の備蓄も始めてるところです。

【部会長】

わかりました。

他にはいかかでしょうか。よろしいですか。

では本日のヒアリングは以上になります。

ありがとうございました。

【説明者】

ありがとうございました。

<説明者退出>

【事務局】

次回は引き続きヒアリングになります。よろしく申し上げます。

では、本日は以上で閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>